

島根県森林審議会次第(平成30年度第2回)

日時：平成31年3月19日(火) 13:30～15:00
場所：島根県職員会館 多目的ホール(松江市内中原町52番地)

*オリエンテーション(～13:30)

1. 開会

2. 農林水産部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事 * 13:40～15:00

(1)「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第3期戦略プラン実施状況

..... 資料1

(2)「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第3期戦略プランの見直しについて

①パイロットプロジェクトについて..... 資料2

②原木生産・再造林のコスト低減プロジェクト

③製材力の強化プロジェクト

④林業経営体の体質強化と林業就業者の増員プロジェクト

⑤新たな森林管理システムの推進プロジェクト

}..... 資料3

(3)平成31年度主要事業について..... 資料4

(4)その他

5. 閉会



平成 30 年度
 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画
 第 3 期戦略プランにおける森林・林業戦略の取組概要
 (実績見込)

資料1

農林水産総務課

〈県共通プロジェクト〉

| | |
|------------------|------------|
| プロジェクト名 (県共通) | 需要に応える原木増産 |
|------------------|------------|

【ねらい】

製材・合板・チップ工場の旺盛な需要に応えるため、主伐による更なる原木増産と、木質バイオマス安定供給の体制強化

【主な成果◇】

- ◇作業道の整備や高性能林業機械等の導入(4 台)により原木生産を更に促進
- ◇低コスト造林推進の連携協定は累計 37 協定で、一貫作業も対前年2倍を実施
- ◇島根魅力向上プログラムに 47 事業体登録、また、「しまね林業士」登録予定者数は約 200 人、今後のキャリアアップへの活用を期待

| 成果指標項目 | | 現況 (H26) | H30 | | H31 目標 |
|------------|------|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | | 目標 | 実績見込 | |
| 原木生産量 | 総合戦略 | 41 万 m ³ | 60 万 m ³ | 61 万 m ³ | 64 万 m ³ |
| 島根県産原木の自給率 | 総合戦略 | 33% | 42.5% | 42.5% | 44% |
| 林業就業者数 | 総合戦略 | 856 人 | 971 人 | 971 人 | 1,000 人 |
| 新規林業就業者 | 総合戦略 | 81 人/年 | 280 人 <small>(H27~30 累計)</small> | 330 人 <small>(H27~30 累計)</small> | 350 人 <small>(H27~31 累計)</small> |

【関連地域プロジェクト名】

- 松江圏域:原木増産および再造林の推進プロジェクト
- 出雲圏域:原木の増産体制整備及び森林再生プロジェクト
- 雲南圏域:雲南の木増産および再造林の推進プロジェクト
- 県央圏域:原木増産・再造林推進プロジェクト
- 浜田圏域:浜田版ビジネスモデル確立プロジェクト
- 益田圏域:清流高津川を育む森の循環プロジェクト
- 隠岐圏域:隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進プロジェクト

| | |
|------------------|----------------|
| プロジェクト名 (県共通) | 木材製品の品質向上・出荷拡大 |
|------------------|----------------|

【ねらい】

製材・合板工場などで整備されてきた高品質・高付加価値加工施設を活かし、木材製品の品質向上と出荷拡大を図る。

【主な成果◇】

- ◇製材所間での新たな分業・連携グループ化、新規ラインの増設及び施設の改修の実施
- ◇地域の製材所が県外出荷拡大に向けて取り組むマッチングシステムの試行開始
- ◇県営木造建築台帳の作成と市町村に対する相談窓口の開設による、公共建築物への県産材使用促進

| 成果指標項目 | | 現況(H26) | H30 | | H31 目標 |
|--------------------|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | | 目標 | 実績見込 | |
| 高品質・高付加価値製品の出荷量 | 総合戦略 | 20,000 m ³ | 26,400 m ³ | 26,600 m ³ | 28,000 m ³ |
| 【再掲】 島根県産原木の自給率 | 総合戦略 | 33% | 42.5% | 42.5% | 44% |

【関連地域プロジェクト名】

- 松江圏域: 県産材製品の品質向上および需要拡大プロジェクト
- 出雲圏域: 県産材製品の縁結び(安定供給)プロジェクト
- 雲南圏域: 雲南の木活用プロジェクト
- 県央圏域: 地域材製品の品質向上と出荷拡大プロジェクト
- 浜田圏域: 木材製品の出荷拡大プロジェクト
- 益田圏域: 清流高津川木材製品出荷拡大プロジェクト
- 隠岐圏域: 隠岐(しま)の木利用拡大プロジェクト

| | |
|------------------|------------------|
| プロジェクト名 (県共通) | 低コスト再造林推進 |
|------------------|------------------|

【ねらい】

森林資源が利用期を迎え、原木増産が進むなか、再造林の必要な森林の増加が見込まれる。このため、低密度植栽や一貫作業システム等の導入により、低コスト再造林を推進する。

【主な成果◇】

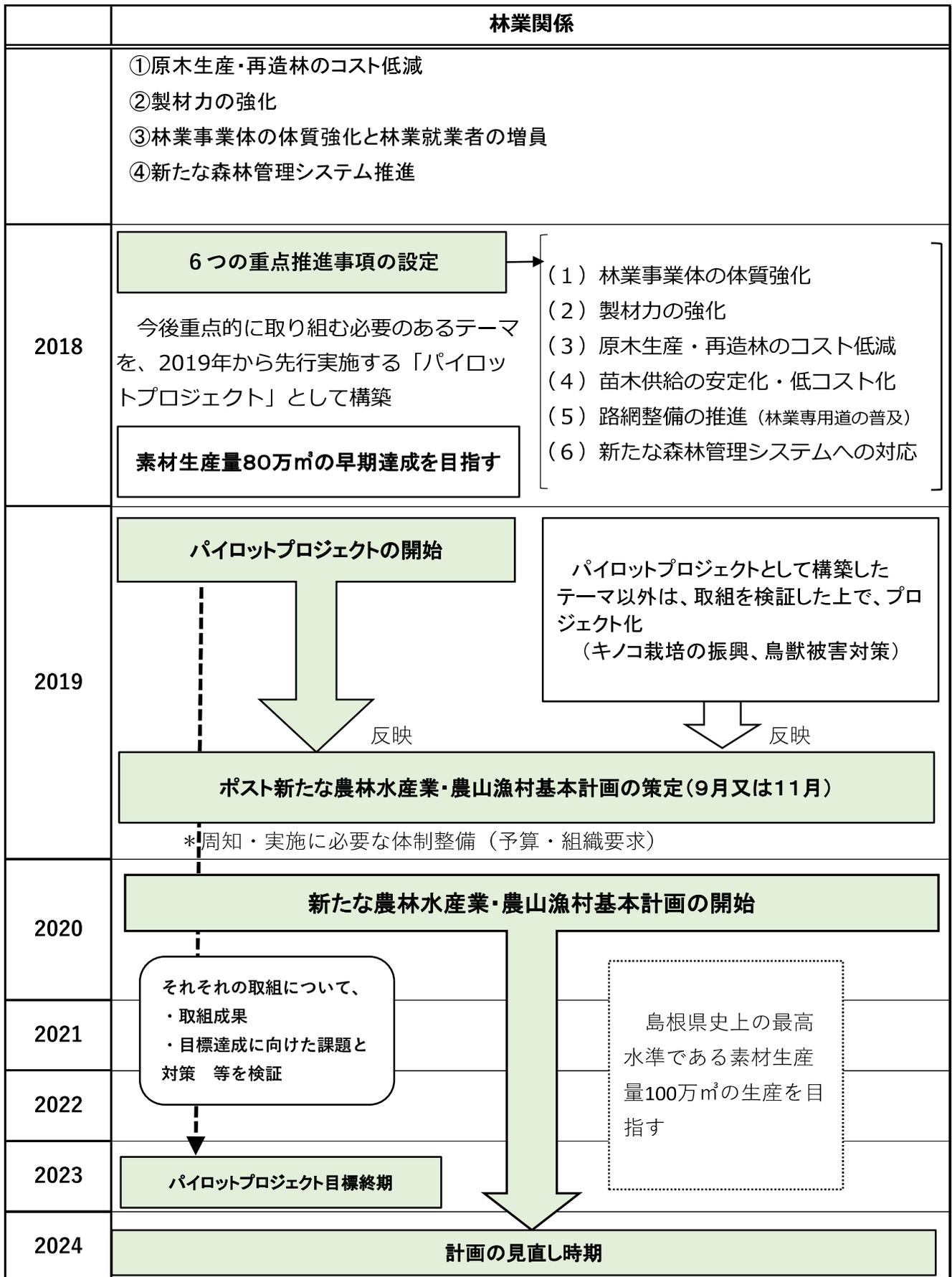
- ◇低コスト造林推進の連携協定は累計 37 協定で、一貫作業も対前年2倍を実施
- ◇コンテナ苗生産の低コスト化に向けて、生産工程等の調査を実施し、普及指導に活用
- ◇早生樹(コウヨウザン)は、植林用として約6千本(面積約4ha)の苗木を生産

| 成果指標項目 | | 現況(H26) | H30 | | H31 目標 |
|-----------------|------|---------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | | 目標 | 実績見込 | |
| 苗木生産量 | 総合戦略 | 81 万本 | 154 万本 | 74 万本 | 170 万本 |
| 島根県産苗木の自給率 | 県共通 | 63% | 93% | 80% | 96% |
| 再造林における低コスト化の割合 | 県共通 | 15% | 45% | 56% | 50% |
| 【再掲】 林業就業者数 | 総合戦略 | 856 人 | 971 人 | 971 人 | 1,000 人 |
| 【再掲】 新規林業就業者 | 総合戦略 | 81 人 | 280 人 (H27~30 累計) | 330 人 (H27~30 累計) | 350 人 (H27~31 累計) |

【関連地域プロジェクト名】

- 松江圏域: 原木増産および再造林の推進プロジェクト
- 出雲圏域: 原木の増産体制整備及び森林再生プロジェクト
- 雲南圏域: 雲南の木増産および再造林の推進プロジェクト
- 県央圏域: 原木増産・再造林推進プロジェクト
- 浜田圏域: 浜田版ビジネスモデル確立プロジェクト
- 益田圏域: 清流高津川を育む森の循環プロジェクト
- 隠岐圏域: 隠岐(しま)の木生産拡大・再造林推進プロジェクト

ポスト新たな農林水産業・農山漁村活性化計画のスケジュール（案）



原木生産・再造林のコスト低減プロジェクト(案)

1. 基本的な考え方

- ・主伐による原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量は全国トップレベルで着実に伸びており、2040年の原木生産目標800千㎡にむけ順調に推移。
- ・合板工場の施設整備や木質バイオマス発電の稼働など、当面は原木の新規大規模需要は見込めない。
- ・林業・木材産業の成長産業化に向けて、原木生産と再造林の徹底した低コスト化と、利益が最大になるような採材・仕分けを徹底しひと山から生産される木材の収入を引き上げる取組により、林業経営の収益力を向上し、森林所有者への利益還元を図ることで、森林所有者が循環型の林業経営を志向する環境を整えることが重要。
- ・このため、①資源の充実した森林エリアにおいて、収益性の高い林業経営ができるように路網（基幹道、森林作業道）を整備した循環型林業拠点団地を設定（林業公社経営林なども活用）
 - ②循環型林業拠点団地を活用した低コスト生産による原木増産
 - ③変動する原木市場の動向を適宜把握し、これに応じた最適な採材・仕分けによりひと山の価値を高める取組
 - ④団地を中心とした伐採者と造林者の一貫作業による再造林の低コスト化

※2023年の原木生産目標を70万㎡とし、2040年の原木生産目標80万㎡を可能な限り前倒しする。
その先は、島根林業史上の最高水準である100万㎡生産を目指す

2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ◆原木生産コストの5%ダウン
 - ・作業班長による工程管理の徹底によるボトルネックの改善
 - ・循環型林業拠点団地の設定による施業の集約化と路網を活用した作業システムの導入
- ◆再造林コストの15%ダウン
 - ・現状(H29)：87万円/ha ⇨ 74万円/ha(2,000本植栽で一貫作業の場合)
- ◆最適な採材・仕分けの実施により、県内原木生産量に占める製材用の割合を5ポイントアップ
 - ・現状(H29)：11% ⇨ 16%

(1)循環型林業拠点団地の設定

- ・原木生産コストの低減に不可欠な木材運搬のための林業専用道の開設が可能な地域を選定し、路網配置、主伐・再造林計画を盛り込んだ循環型林業拠点団地を設定
- ・今後、路網整備及び主伐・再造林支援は、団地設定地域を優先的に実施

(2)低コスト生産による原木増産

- ・平成23年から平成29年までの6年間原木生産量の伸び率は全国トップレベル
- この伸び率(成長)を今後5年間維持し、強い島根林業を実現するために原木生産量を毎年15千㎡ずつ増産
- ・作業班長による工程管理を徹底し、ボトルネックの分析と改善を図る
- ・原木生産量 現状(H29)：608千㎡ → 700千㎡ (15%増)
- ・原木自給率 現状(H29)：40.3% → 44.8% (参考)

(3)ひと山の価値を高める取り組み

- ・短期的な需要を把握して最適な採材・仕分けの実施により、ひと山から生産される木材の収入を引き上げる取組が定着

(4)再造林の低コスト化

- ・伐採者と造林者の連携による一貫作業を定着させ、5年後には一貫作業を標準とする
現状(H29)：15% → H31：100%
- ・早生樹(コウヨウザン等)の植林など、多様な森林資源の造成と短伐期林業の導入 → H35：50ha/年

(5)苗木生産体制

- ・意欲のある人、技術の高い人が生産規模を拡大できる構造にする
- ①コンテナ苗技術の向上をはかり、得苗率を高める 現状(H29)：37% → 70%
- ②ハウス、散水施設等の整備を進め、天候によるリスクを回避する

3. 2019年度の到達目標

(1)循環型林業拠点団地の設定

- ・標準伐期齢を超えた人工林を中心とした主伐を進めるための効率的な路網整備計画を盛り込んだ循環型林業拠点団地の設定を推進する。
循環型林業拠点団地の設定 14団地
林業専用道開設延長 5,000m

(2)低コスト生産による原木増産とひと山の価値を高める取組

- ・原木生産量 639千㎡
- ・最適な採材・仕分けによるひと山の価値を高める取組を実施する事業体数が、「島根県魅力向上プログラム」に取り組む事業体のうち、主に伐採を行う事業体の半数を超える。
- ・プログラム参加事業体の1ha当たりの生産コストを下げる(決算書で比較)
- ・プログラム参加事業体の1ha当たりの原木販売額を上げる(決算書で比較)

(3)再造林の低コスト化

- ・森林所有者の負担軽減を図るため、伐採者と造林者が連携する協定を締結し、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業を推進する。
伐採者と造林者の連携による一貫作業の定着 70%
早生樹(コウヨウザン等)の植栽面積 7ha

(4)苗木生産体制

- ・コンテナ苗生産技術の向上をはかり得苗率を高める 45%
- ・ハウス、散水施設等の整備を進め、天候によるリスクを回避する

4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1)循環型林業拠点団地の設定
 - ・市町村、素材生産事業者、林道課（県土整備部局）と連携し、循環型林業拠点団地内の効率的路網整備・伐採方針の決定
 - ・収穫期を迎えた林業公社経営林などまとまった人工林の循環型林業拠点団地への取込
 - ・新たな管理システムに基づく再委託森林のモデル地区設定の支援
- (2)低コスト生産による原木増産とひと山の価値を高める取組
 - ・既存の高性能林業機械と組み合わせ、生産効率の向上に繋がる高性能林業機械の導入支援
 - ・林業公社経営林を積極的に伐採する事業者の確保と、こうした事業者における更新伐専門班の新規編成支援
 - ・一貫作業現場において、伐採者と造林者が地拵えや機械利用等を具体的に協議する検討会の実施
 - ・原木生産コストの低減に向けた取組により、各伐採者の収益が上向きに転じたかを事業者と検証し、更なるコスト低減に向けた対策決定と実行
 - ・製材工場の需要動向に対応できるよう、山土場での最適な採材と仕分けの徹底
 - ・製材工場の求める原木を安定供給するための製材工場と素材生産事業者の情報の一元化の検討
- (3)再造林の低コスト化
 - ・一貫作業現場において、伐採者と造林者が地拵えや機械利用等を具体的に協議する検討会の実施
 - ・再造林コストの低減に向けた取組により、各造林者の収益が上向きに転じたかを事業者と検証し、更なるコスト低減に向けた対策決定と実行
- (4)苗木生産体制
 - ・苗木生産現場で、中山間地域研究センターのコンテナ苗生産技術を普及指導
 - ・苗木生産現場を点検し、天候によるリスクを回避する施設整備等を検討

5. 各地域において作成するパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)市町村、森林組合等の関係者による具体的伐採計画を盛り込んだ循環型林業拠点団地の設定
- (3)生産コストの低減による原木増産に向けて重点的に支援する事業者と具体的支援の方法
- (4)計画的な再造林の低コスト化に向けて具体的現地指導の方法
- (5)苗木の安定供給に取り組む事業者への具体的なサポート体制
- (6)最適な採材・仕分けによるひと山の価値を高めるための具体的な活動方針
- (7)その他、目標の達成にむけて各地域で必要と考える事項

6. 年間スケジュール

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|--------------------------|------------|----------------------|---|---------------------|-----------------------------|------|----|----|----|------|-------------------|---|
| 進捗管理等 | 各地域の計画の確定 | 四半期毎、県庁と地方機関で進捗状況の共有 | | 次年度以降の推進に向けた課題整理と対応 | | 動向検証 | | | | 動向検証 | 次年度のプロジェク地域計画案の策定 | |
| (1)循環型林業拠点団地の設定 | | | | | 団地選定・事業計画作成 | | | | | | 次年度取り組み整理 | |
| (2)低コスト生産による原木増産 | | 高性能林業機械の導入計画の検討 | | | 一貫作業の実行と検証・収益が上向きに転じたかの検証 | | | | | | | |
| | | | | | 事業等を活用した支援 | | | | | | | |
| (3)ひと山の価値を高める取組 | | | | | | | | | | | 次年度取り組み整理 | |
| | | | | | 木材市場による山土場での仕分け研修実施や需給情報の発信 | | | | | | | |
| | | | | | 事業等を活用した支援 | | | | | | | |
| (4)計画的な再造林の低コスト化と苗木の生産体制 | 早生樹種数計画の作成 | | | | | | | | | | 次年度取り組み整理 | |
| | | | | | 一貫作業の実行と検証・収益が上向きに転じたかの検証 | | | | | | | |
| | | | | | 事業等を活用した支援 | | | | | | | |

製材力の強化プロジェクト(案)

1. 基本的な考え方

- ・林業・木材産業を成長化させるためには、県内の製材工場が、品質の良い原木を使い付加価値の高い木材製品を加工し、県内外（海外も含む）への出荷を通して収益を確保し、その利益を森林所有者へ還元する構造をつくり出すことが重要。
 - ・2023年には、原木生産量に占める製材用割合が約4ポイント増となる113千㎡を供給目標とし、これを消費可能な強い製材業界を実現する。
 - ・このため、
 - ① 増産された原木がその品質に応じて適切に取引され、製品の加工・出荷量の増に向かう環境づくり
 - ② 製材工場が単独で規模を拡大したり、分業・連携によるグループ化による事業規模の拡大
 - ③ 高品質・高付加価値製品の生産に向けた木材加工体制の整備
 - ④ 県内需要と海外を含めた県外への木材製品の出荷拡大
 - ・こうした取組を進めながら、単独または共同で事業規模を拡大した製材工場が、県の東から西まで工場群を形成し、競争力の高い製品を共同して県外・海外に出荷するウッドコンビナートを構築する。
(中規模・大規模な製材工場の進出・誘致も合わせて検討)
- ※2040年には、製材業を100億円産業に押し上げる（平成29年出荷額40億円）

2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ◆ 県内製材工場における原木消費量の19%アップ
 - ・現状 (H29) : 105千㎡ ⇒ 125千㎡
- ◆ 製材業を50億円産業に
 - ・現状 (H29) : 40億円 ⇒ 50億円
- ◆ 人工林1ha当たりの原木販売額5%アップ
 - ・現状 (H29) : 346万円/ha ⇒ 363万円/ha

- (1) 品質に応じて適切に取引される環境整備を進め、新たな原木取引モデルを開始
 - ・製材工場が高品質・高付加価値製品を製造するために必要な質・量・規格・価格の原木が取引される「付け売り」など新たな流通スタイルが原木市場でスタートし漸増傾向へ
 - ・複数の事業者が連携した原木の共同出荷など新方式の導入
 - ・原木生産者と製材工場における原木の安定取引協定数 現状 (H29) : 8件 → 15件
 - ・人工林1ha当たりの原木販売額が5%程度アップすることにより、結果として原木市場の取引量が増加 現状 (H29) : 125千㎡ → 145千㎡
- (2) 木材加工体制を整備し、乾燥材やフローリング材など高品質・高付加価値製品の出荷を拡大
 - ・高品質・高付加価値製品の出荷量 現状 (H29) : 26.0千㎡ → 36.0千㎡
- (3) 県内の製材品需要に対し安定供給しながら、海外を含む県外への木材製品を出荷拡大
 - ・製材品の県外（海外）出荷額 現状 (H29) : 20億円 → 28億円
- (4) ウッドコンビナートの構築にむけ、製材力・販売力など一定規模（年間消費原木2,000㎡程度）を備えた製材グループ（ウッドコンビナートの基になるような体制）を整備
(既存工場の規模拡大、分業連携によるグループ化、大型工場の新設・誘致など)

3. 2019年度の到達目標

- (1) 原木が品質に応じて適切に取引される環境整備
 - ・原木市場と製材工場に対し、付け売りなど新たな取引の導入に向けた検討会の実施。
 - ・複数の伐採者が連携し、共同中間土場の設置と、これを利用した原木の共同出荷など新たな取引の導入に向けた試験出荷の開始。
 - ・製材工場と伐採者における原木の安定取引協定 2件
- (2) 事業規模の拡大
 - ・県内製材工場における原木消費量 112千㎡
 - ・増産のための製造ラインの整備等 3工場（年間原木取引量 1割増）
 - ・単独で工場の規模を拡大したり、グループ化による事業規模の拡大に取り組もうとする製材工場の掘り起こし
 - ・事業規模拡大に必要な体制整備方針と補助事業等の利用計画の検討
- (3) 木材加工体制の整備
 - ・単独で工場の規模を拡大、取引先の掘り起こし、工場のグループ化を進めていく中で必要となるハード整備（高次加工・高付加価値製品の加工が可能な工場への積極的な転換）
 - ・高品質・高付加価値加工、乾燥、JASなど新たな製品製造に取り組んだ工場数 7工場
 - ・老朽化施設の修繕・改修等 6工場
- (4) 木材製品の出荷拡大
 - ・従来単独工場では対応できなかった大ロット・高付加価値製品等の取引先の掘り起こし 新たな取引先 3件（製品問屋・市場、半製品を仕入れ加工する業者など）
- (5) ウッドコンビナートの構築
 - ・分業・連携などに対応できる製材工場のグループ化 新たなグループ化 4グループ
 - グループ毎の年間原木取引量 2,000㎡程度を想定
(既存工場の規模拡大、分業連携によるグループ化、大型工場の新設・誘致など)

4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1)品質に応じて適切に取引される環境整備
 - ・付け売りなど新たな取引の導入には、製材工場が求める木材が安定的に供給されるよう原木市場等において原木の材質等の目合わせを徹底的に実施し、受入側と供給側の信頼関係の構築
 - ・複数の伐採者による原木の共同出荷では、運搬費の縮減など双方にメリットが必要であり、モデルケースをつかったコスト計算を提示するなど理解を得るための具体的な提案
 - ・製材工場と伐採者における原木の安定取引協定による原木の直送に取り組み事業体の掘り起こし
 - ・林業公社経営林の主伐材を積極的に入荷する製材工場の確保と、こうした製材工場と素材生産事業体が取引する原木の規格づくり
- (2)事業規模の拡大
 - ・何をどのくらい製造するのか、製材工場毎の目標設定
 - ・取引先の掘り起こしと事業規模の拡大に向けた分業・連携によるグループ化の推進
 - ・事業規模拡大に向けた製造ラインの整備など具体的な実行計画の作成支援
- (3)木材加工体制の整備
 - ・何をどのくらい製造するのか、製材工場毎の目標設定
 - ・高品質・高付加価値加工、乾燥、JASなど既存の施設を活用し、県外市場で評価される競争力の高い新製品開発の支援及び高品質・高付加価値製品の供給体制の整備
 - ・老朽化した製材加工施設の修繕や新たな加工施設の導入支援
 - ・加工施設の導入に向けて、補助事業や制度融資の積極的な活用を働きかけたり金融機関からの円滑な借入れが可能となるよう事業計画書等の作成支援
- (4)木材製品の出荷拡大
 - ・何をどのくらいどこへ販売するのか、製材工場毎の目標設定
 - ・県内需要に安定供給するため、設計者・工務店等と連携し、公共物件等への地元材提供を働きかけ
 - ・県外、海外への新たな取引が具体的に始まるよう木材製品県外出荷しまね事業体連合の活動支援(地域と県庁の連携)
 - ・国内の大手住宅メーカーや建材商社との連携による海外輸出など新たな販路開拓(地域と県庁の連携)
- (5)ウッドコンビナートの構築
 - ・製材工場間の分業・連携によるグループ化を進め、製品需要に確実に対応できる供給体制の構築
 - ・平成28～29年度に実施した「製材事業体とアライнг調査」等を活用し、後継者がいないため、このままでは廃業となる製材工場の施設や販路を承継するための対策の検討と実行
 - ・県内の中規模工場に対し、製造ラインの増設や第2工場の新設について働きかけ(地域と県庁の連携)
 - ・価格競争力のある製材品を製造する大規模工場の新設・誘致の検討(県庁)

5. 各地域において作成するパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)品質に応じて適切に取引される環境整備を目指す事業体の選定と具体的な活動方針
- (3)製材力の強化に向けて重点的に支援する事業体ごとの具体的な目標設定
- (4)分業・連携によるグループ化や事業承継の支援を進める事業体の選定と具体的な活動方針
- (5)その他、目標の達成に向けて各地域で必要と考える事項

6. 年間スケジュール

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-----------------------|----------------|----------------------|---------|---------------------|---|-----------------------|--------------------|------------------|----|------|---|-------------|
| 進捗管理等 | 各地域の計画の確定 | 四半期毎、県庁と地方機関で進捗状況の共有 | | 次年度以降の推進に向けた課題整理と対応 | | 動向検証 | | | | 動向検証 | | |
| (1)品質に応じて適切に取引される環境整備 | 対象工場・対象グループの選定 | | | | | 活動方針に沿った取組の実行と検証 | | | | | | 次年度取り組み事項整理 |
| (2)事業規模の拡大 | 対象工場・対象グループの選定 | | 実行計画の策定 | | | | | 活動方針に沿った取組の実行と検証 | | | | 次年度取り組み事項整理 |
| (3)木材加工体制の整備 | | 製材工場ごとの目標設定 | | | | 活動方針にそった取組の実行と検証 | 補助事業等を活用した加工体制等の整備 | | | | | 次年度整備箇所の把握 |
| (4)木材製品の出荷拡大 | | 製材工場ごとの活動方針の設定 | | | | 活動方針に沿った取組の実行と検証 | | | | | | 次年度計画の把握 |
| (5)ウッドコンビナートの構築 | | 事業承継対象製材所の選定と今後の方針策定 | | | | 事業承継の活動方針に沿った取組の実行と検証 | | | | | | 次年度計画の把握 |
| | | | | | | 製材工場の増設・新設に向けての働きかけ | | | | | | |

林業事業体の体質強化と林業就業者の増員プロジェクト(案)

1. 基本的な考え方

- ・林業を成長産業に育てるためには、長期的に健全な林業経営を実行できる経営体質に強化することが必要。
- ・そのためには、事業拡大や就業者の増員、収益性の向上などへの積極的な取り組みを促進し、経営規模や経営方針などが異なる事業体それぞれに適した方法により、次の課題に対処することが必要。
 - ① 林業への新規就業の促進
 - ② 就業希望者、既就業者にとって、魅力ある林業事業体の職場環境づくり（労働条件・就労環境の改善）を進めることによる定着率の向上
 - ③ 「原木生産・再造林のコスト低減プロジェクト」推進により、低コスト技術の導入
 - ④ 林業事業体の経営体質の強化（事業量増・収益性アップ・就業者増員）＊①～③の取り組み成果として

2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ◆ 県内の林業就業者数の増加
 - ・林業就業者（雇用） 現状（H29）：943人 ⇨ 1,052人
 - ＊現状(2016～2018年度)：11人／年増のペース → 今後5年間：18～19人／年増のペース必要

- (1) 新規就業者の確保と技術力の高い就業者の育成
 - ・農林大学校林業科卒業生の県内林業事業体への輩出：毎年10人以上（将来は班長クラスに育成）
 - ・作業班長を任せられる就業者を200人程度確保
- (2) 林業事業体の労働条件・就労環境改善による定着率の向上
 - ・5年定着率 現状（H29）：60% ⇨ 70%
- (3) 森林組合等の造林事業者と、素材生産事業者の連携等による作業の低コスト化が進展
 - ・一貫作業の実施により生産性が向上した事業体の割合：5割（魅力プログラム登録事業体の）
- (4) 事業体の経営体質の強化
 - ・事業規模の拡大 ～売上又は利益率の向上 …… 5割以上の事業体
 - ・就業者の増員 ～従業員増加率の向上 …… 5割以上の事業体
 - ・事業体の魅力向上 ～労働条件（給与水準向上、キャリアアップ制度導入、休暇制度の充実等）の改善
就労環境（設備、福利厚生、各種助成制度等）の充実
その他の魅力向上の取り組み（HP等広報強化、CSR活動、社屋改装等）
…… 8割以上の事業体
 - ＊就業者の増員だけでなく、新規事業体の創業（分社化）や、統合等による体質強化を推進

事業体：島根林業魅力向上プログラムの登録事業体

3. 2019年度の到達目標

- (1) 新規就業者の確保と技術力の高い就業者の育成
 - ・林業就業者総数の1,000人確保（新規就業者数：80人）
 - ・7圏域でインターンシップ、林業体験等の実施
 - ・農林大学校林業科入学生の確保 …… 定員10名を上回る入学生の確保
 - ・農林大学校による質の高い人材育成のための機能強化
 - ・農林大卒業生の県内事業体への就職率アップ
 - ・作業班長を任せられる就業者の確保
- (2) 林業事業体の労働条件・就労環境改善による定着率の向上
 - ・魅力向上のための活動を行う事業体数の割合 …… 8割（魅力向上プログラム登録事業体45のうち）
 - ・定着率の向上 …… 3年、5年定着率の向上
- (3) 森林組合等の造林事業者と、素材生産事業者の連携等による作業の低コスト化
 - ・一貫作業実施又は連携協定に参加する事業体の割合：9割（魅力向上プログラム登録事業体45のうち）
- (4) 事業体の経営体質の強化
 - ・しまね林業士中級・上級の取得 …… 18事業体（就業者数20人以上の事業体）以上に配置
＊H30年度、H31年度資格取得者の計
 - ・経営者向けトップセミナー等の開催 …… プログラム登録事業体の経営者、しまね林業士中・上級対象

4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1)新規就業者の確保と技術力の高い就業者の育成
 - ・県内高校生を中心に、林業への就業或いは農林大学校林業科への進学を誘導
 - ・林業事業体のPR活動を強化、林業事業体や林業の仕事に触れる機会を拡大
 - ・農林大学校林業科において、より一層、質の高い人材教育を実施し、県内事業体への即戦力を輩出
 - ・しまね林業士制度（准・初級）の取得促進や現地研修等を活用した技術力の高い就業者の育成
 - ・農林大学校林業科の定員増の検討に着手
 - * 行政・支援C・林業事業体・教育機関（高校等）による協議の場設置（新規）
 これまでの農林大、支援Cの活動（事業）を有機的に組合せ、最大限の効果を生み出す
- (2)林業事業体の労働条件・就労環境改善による定着率の向上
 - ・就業希望者や既就業者にとって、魅力ある事業体となるための改善指導の徹底（事業体の特性に合わせ）
 - ・それぞれの事業体の良さ・個性を前面に出した魅力の発信
- (3)森林組合等の造林事業者と、素材生産事業者の連携等による作業の低コスト化
 - ・伐採と造林の連携協定に基づく現場作業の実践の積み上げ
 - ・現場作業の実践状況と効果を検証し、改善指導を強化
- (4)事業体の経営体質の強化
 - ・専門家を派遣し、各林業事業体の改善点分析と具体的な改善指導を実施
 - ・経営体質強化を行うリーダーの育成・強化
 - ・事業体の体質強化の状況や成長度合いを客観的に評価

5. 各地域においてつくるパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)林業への新規就業の促進
 - ① 県、市町村、事業体、支援C、高校職員等を交えた就業者確保協議会（仮称）の設置と合意形成
 - ② 地元高校等への個別働きかけ
 - ③ インターンシップ、林業体験等の実施
- (3)林業事業体の魅力向上 * ①～④の取り組みを魅力向上プログラム等で進捗状況をチェック、補助事業で支援
 - ① 給与体系見直し、キャリアアップ制度等の導入、休暇制度等の労働条件の改善・充実
 - ② しまね林業士（准・初級）の取得促進と、取得資格の活用促進
 - ③ 女性や若者が働きやすい労働環境に改善・充実
 - ④ 新規就業者確保に向け、各事業体の魅力発信を強力に推進 * (2)の活動に活用
- (4)林業事業体の生産性向上
 - ① 一貫施業・連携協定の導入推進（事業体間の連携促進）
 - ② 林業公社契約地など大規模な造林地を活用した連携促進・低コスト作業の実践
- (5)事業体の経営体質改善
 - ① マネジメントを行うリーダーの育成（しまね林業士中級・上級の取得促進）* H30年度からの累計

6. 年間スケジュール

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|----------------------------------|-----------------------------|---|--|--------------|---|--------------|---------------------------------|------------------|-------------------|---|---|---|
| 協議会設立 | ← 関係機関との調整 → | | | | | | 設立(7月頃) | ← 各種活動の企画と連絡調整 → | | | | |
| 【高校向け】 高校訪問 林業への理解促進 | ← 農林大 地方機関(従来) PRパンフレット配布 → | | | | | | ← 協議会等と連携した訪問・働きかけ(随時) 出前講座など → | | | | | |
| 【高校向け】 実践的な体験 | | | | ○ 林業現場体験 | | ○ インターンシップ | | | ← 農林大サテライトキャンパス → | | | |
| 【事業体】 事業体連携の促進 低コスト化実践研修 | | | | | | ← 事業体連携の促進 → | | | ← 低コスト化実践研修実施 → | | | |
| 【事業体】 事業体の魅力向上 | | | ← 魅力向上プログラムに沿った労働条件・就労環境等の改善 (給与・休暇・福利厚生・職場環境ほか) → | | | | | | | | | |
| 【事業体】 しまね林業士試験 トップセミナー等の開催 | | | | ← 平成31年度試験 → | | | | ← トップセミナー等の実施 → | | | | |

新たな森林管理システムの推進プロジェクト(案)

1. 基本的な考え方

- ・年80万m³の原木生産の早期実現のためには、新たな森林管理システムを活用して凍結状態にある森林資源を循環型林業の枠組に取り込み、循環の規模を拡大するエンジンの一つとして機能させることが必要。
 - ・このため、この制度を運用する市町村と推進組織として設置される森林経営管理推進センターを、県が技術、ネットワーク、情報、制度・事業をもって支援し、森林所有者から市町村を通じた林業経営者への経営再委託を推し進めることにより成長産業化を推進する。
- ※ 1 再委託を目指す森林は、2040年時点で、非森林組合員所有森林（90千ha）の人工林（34千ha）のうち12%程度4,200haとし、その森林経営により、3万m³の木材生産を目指す。
- ※ 2 市町村の森林環境譲与税の用途について、上記の取組のハードルとなる境界不明の森林について、境界明確化等に取り組むよう要請。

2. 5年後(2023年度末)の目指す姿

- ◆ 新たな森林管理システムによる再委託面積 500ha（累計）
再委託森林からの原木生産量は3,500m³/年
* 5年後には制度が定着し、再委託が円滑に進み、さらに拡大していくレベルに到達していることが必要

(1)再委託森林のモデル地区の設定

- ・当面は再委託契約までに時間や労力がかさむ状況が想定されるが、市町村ごとに毎年1カ所のモデル地区設定を目指す。（100ha/年、全市町村で1団地（5ha程度）の再契約）
- ・再委託森林を「新システム経営団地」と位置づけ、団地からの木材生産を進める。

① 森林経営管理の実行体制の確保

- ・5年後には、意欲と能力のある林業経営者のうち3割が再委託森林の経営を行っている状態を目指す。

② 制度を円滑に運用する体制の整備

- ・4月に開設される森林経営管理推進センターが十分に機能している状態を目指す。

③ 市町村ごとの取組方針の作成

- ・市町村ごとに森林の状況、森林所有者の意向にバラツキがあることから、新たな森林管理システムの活用について取組方針を作成する。

3. 2019年度の到達目標

(1)再委託森林のモデル地区の設定

- ・各市町村において、少なくとも1団地は森林経営の再委託のモデル地区を設定あるいは合意することし、県内19箇所を設定する。
【モデル地区】
一体的に経営可能な標準伐期齢を超えている人工林を含む概ね5ha以上の森林で、何らかの事情により所有者交渉が進んでいない森林経営計画未策定森林を想定

① 森林経営管理の実行体制の確保

- ・各市町村毎に、伐採者と造林者の連携による一貫作業協定に基づく現場作業を拡大し、実績を積むことで再委託先となる林業経営者の実行能力の引上げを図る。

② 制度を円滑に運用する体制の整備

- ・制度を円滑に運用するため、各市町村毎に、市町村、関係する林業経営者、地域事務所、森林経営管理推進センター等をメンバーとする地域協議会を立ち上げ、その運営を支援する。

③ 市町村ごとの取組方針の作成

- ・市町村ごとの森林の状況に応じた取組目標や、優先的に取り組む森林等を例示し、市町村の取組方針の作成を支援する。

- * 再委託を進めるうえで、境界不明等がハードルであれば、市町村の森林環境譲与税を活用し、境界の明確化に取り組むよう要請する。

4. プロジェクトの進め方に関する重要事項

- (1)再委託森林のモデル地区の設定
 - ・再委託森林の掘り起こし、周囲の森林の集約化、合意形成等の支援、次年度の掘り起こしに向けた優良事例の共有
- (2)森林経営管理の実行体制の確保
 - ・伐採者と造林者の連携を進め、意欲と能力のある林業経営者を一定程度確保
- (3)制度を円滑に運用する体制の整備
 - ・経営に適した区域設定、区域内森林の収益性、効率的な路網整備など地域協議会が行う検討を支援
- (4)市町村ごとの取組方針の作成
 - ・市町村の取組目標や優先的に取り組む森林等を例示し、方針作成を支援

5. 各地域において作成するパイロットPJ地域計画に盛り込むべき事項

- (1)2019年度の県全体の到達目標に対応する地域ごとの数値目標
- (2)市町村毎の取組方針の基本となる地域毎の取組方針
- (3)再委託候補地を確保するため、支援等を行う具体的な活動
- (4)その他、目標の達成に向けて各地域で必要と考える事項

6. 年間スケジュール

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|----------|------------------|---|-------------------|---|----------------------|---|--------------------|----|----|----------------|---|---|
| 進捗管理等 | ← 地域の取組方針の設定 | | ← 県庁と地方機関で進捗状況の共有 | | | | ← 次年度以降の推進に向けた課題整理 | | | ← 次年度PJ地域計画の策定 | | |
| 推進体制の確立 | ← 地域協議会の立ち上げ | | ← 市町村取組方針の設定 | | ← 伐採者と造林者の連携推進 | | | | | | | |
| モデル地区の設定 | ← モデル地区の掘り起こし | | | | ← 周辺森林の取込み・林業経営の内容検討 | | | | | ← 再委託契約の決定 | | |
| | ← 次年度以降の候補地掘り起こし | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

新たな森林管理システム推進事業【新規】

資料 4

農林水産部林業課

1 目的

平成31年4月「森林経営管理法」の施行により、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村を介して所有者と林業経営者をつなぐ「新たな森林管理システム」が始まる。

森林資源の適正管理と林業の成長産業化を図るため、新たな森林管理システムの運用主体である市町村の実施体制を支援する。

2 事業概要及び予算額

森林環境譲与税を活用し、市町村が主体となって行う「新たな森林管理システム」に係る業務の一部を行う組織の設置及び運営を支援

予算額 19,230 千円

(1) 森林経営推進センターの設置

(一社) 島根県森林協会に新たな担当部署を設置

※ 全市町村が会員

(2) 業務内容

○森林所有者からの委託森林が経営可能かどうかの診断

○長期間にわたる経営計画策定や林業経営者への経営再委託など市町村業務支援

【参考】

森林環境譲与税額を「中山間地域等活性化基金」に積立て管理

島根県への森林環境譲与税額 69,000千円

(1) 新たな森林管理システム推進事業 19,230千円

(2) 意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策 49,770千円

意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業

農林水産部林業課

1 目的

新たな森林管理システムを担う「意欲と能力のある林業経営者」の育成・強化及び林業就業者の確保を推進するため、総合的な対策を実施。

2 事業概要及び予算額

予算額：113,494千円

(1) 意欲と能力のある林業経営者の育成・強化対策

予算額：51,020千円

*うち森林環境譲与税活用 49,770千円

経営体質の強化、労働条件や就労環境の改善、生産性の向上に取り組む林業事業体の育成・強化のための取り組みを実施

① 経営体質強化支援

- ・キャリアアップ制度など新たな仕組の導入に取り組む事業体に、専門家を派遣し支援
- ・林業事業体の魅力アップに向けた広報活動強化や、インターンシップを支援

② 労働条件・就労環境改善支援

- ・新規就業者の定着を支援するため、貸与する林業機械等の購入や、技術指導を支援
- ・週休二日制導入に向けた体制づくりや、若者や女性が働きやすい就労環境の改善などを支援

③ 生産性向上支援

- ・経営コスト縮減のため、技術の高度化実践研修を実施

(2) 林業就業者確保対策

予算額：62,474千円

林業就業に向けた働きかけ、林業就労の体験、林業事業体の経営改善指導などを実施

① 新規林業就業者の確保支援

- ・現場体験会、就業希望者と林業事業体のマッチング、就業希望者への情報発信等

② 林業就業者の育成

- ・農林大学校林業科で修学する学生への資金給付（緑の青年就業給付金）

③ 林業の魅力向上対策

- ・林業事業体の経営改善等の指導
- ・しまね林業士登録制度の運営（試験・登録）、制度の活用等

林業・木材産業成長産業化対策事業

農 林 水 産 部
林業課・森林整備課

1 目的

循環型林業の実現に向けて、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組を支援（国庫補助事業）

2 事業概要及び予算額

予算額：2,524,813 千円

(1) 持続的林業確立対策事業

[交付先] 森林組合、民間林業事業体等
[事業内容] 路網整備、間伐
[補助率] 定額等
[予算額] 930,000 千円

(2) 木材産業等競争力強化対策事業

[交付先] 森林組合、民間林業事業体等
[事業内容] 高性能林業機械（購入）、木材加工流通施設、木質バイオマスエネルギー利用施設、木造公共施設、特用林産物振興施設、コンテナ苗生産基盤施設等
[補助率] 1/2、15%、1/3
[予算額] 1,574,813 千円

(3) 林業成長産業化地域創出モデル事業

[交付先] 市町村等
[事業内容] 地域の森林資源の利活用により、多くの雇用や経済価値を生み出すビジョンを持つ「林業成長産業化地域」に対して、ビジョンの実現に向けたソフト面での対策を支援
[補助率] 定額
[予算額] 20,000 千円

全国植樹祭開催準備費

農林水産部林業課

1 目的

2020年春季に開催する第71回全国植樹祭の開催に向け、幅広い県内関係機関・関係団体の参画のもと設立した実行委員会において、実施計画の策定や会場内整備、会場設営準備、招待者の宿泊・輸送管理、広報宣伝活動等を実施。

2 事業概要及び予算額

予算額：254,655千円

(1) 実行委員会による実施計画の策定、各セクションの運営計画作成

(2) 式典会場、植樹会場、お野立て所などの整備

① 式典会場の整備

・第15回全国育樹祭（平成3年）で使用した会場を活用して整備を実施

② 植樹会場の設営

・第22回全国植樹祭（昭和46年）及び第15回全国育樹祭の作業会場のクロマツ収穫跡地内に植樹会場を設営

③ お野立て所の整備

・天皇皇后両陛下の御座所となり大会のシンボルでもあるお野立て所を、前回大会で植えられたクロマツを一部に利用して建築

④ 会場内工作物の製作等

・式典会場内で使用する県産木製品の製作、飾花用花の購入等

(3) 宿泊・輸送計画の作成

(4) 広報普及宣伝活動の実施

3 主なスケジュール

| | | |
|-------|------|------------------------|
| 2019年 | 6月～ | 式典会場及び植樹会場の整備着工 |
| | 10月～ | お野立て所の建築着工 |
| 2020年 | 2月 | 第71回全国植樹祭特別委員会で実施計画を承認 |
| | 3月 | 式典会場及び植樹会場の完成 |
| | 4月 | お野立て所完成 |

水と緑の森づくり税・事業について

農林水産部 林業課

1. 制度の概要

税収は基金として積立、水と緑の森づくり事業に充当

(1) 課税方式・税率：県民税均等割の超過課税

個人の均等割：500円/年、法人の均等割：5%/年

(2) 期間：第1期対策 平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）

第2期対策 平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）

第3期対策 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

(3) 税収額：およそ2億円/年

〔参考〕水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

| 対 策 | 第1期対策 | 第2期対策 | 第3期対策 | | | | | |
|-------|-------------|-------|-------|---------|---------|-----|-----|-----|
| | | | 年度 | H17～H21 | H22～H26 | H27 | H28 | H29 |
| 税 収 | 992 | 1,043 | 205 | 207 | 209 | 207 | 209 | |
| 基金積立額 | 934 | 997 | 197 | 199 | 199 | 198 | 200 | |
| 事業費 | ○ 荒廃森林の再生 | 720 | 691 | 133 | 121 | 122 | 122 | 127 |
| | ○ 県民参加の森づくり | 161 | 182 | 43 | 46 | 45 | 47 | 45 |
| | ○ PR, 普及啓発 | 52 | 104 | 20 | 20 | 19 | 39 | 45 |
| | 事業費計 | 933 | 977 | 196 | 187 | 186 | 208 | 217 |

資料：島根県 税務課・林業課 注：H30, H31 は見込み

2. 事業実績

(1) 荒廃森林の再生（再生の森事業）

① 事業内容

- ・ 不要木の伐採： 放置された高齢人工林の間伐を実施
- ・ 竹林伐採： 人家や田畑等に侵入する竹の発生源竹林の伐採
- ・ 抵抗性マツの植栽： 松くい虫被害森林への抵抗性マツ植栽

② 実績

第1期対策： 目標数値 3,500ha 以上の荒廃林再生を実施

第2期対策： 目標数値 3,500ha 以上の荒廃林再生を実施

第3期対策： 目標数値 3,000ha（600ha/年）の荒廃林再生を実施中

〔参考〕第3期 県民再生の森事業の実績（ha）

| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 不要木伐採 | 653 | 568 | 619 | 608 | 608 | 3,056 |
| 竹林伐採 | 10 | 17 | 10 | 6 | 9 | 52 |
| 抵抗性松植栽 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

資料：島根県 林業課 注：H30, H31 は見込み

(2) 県民参加の森づくり（みーもの森づくり事業）

① 事業内容

- ・ 県民自らのアイデアと参加による森づくり助成
 交付金額：50万円～200万円以内（継続事業：2万5千円～5万円）
 交付率：1/2～10/10の補助事業

② 実績

- ・ H17～H29年度の13年間に430件の取り組みを採択
- ・ のべ16万人以上の県民が森づくりの主体として事業に参加

【参考】第3期 みーもの森づくり事業の県民参加数の実績（人数）

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | 現計 |
|------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 参加人数 | 10,026 | 6,648 | 8,198 | 9,121 | 33,993 |

資料：島根県 林業課 注：H30は見込み

(3) PR、普及啓発（森づくり推進事業）

① 事業内容

- ・ 県民目線での意見や提案を事業に生かすための水森会議の開催や、県民に森づくりへの関心を高めるため、様々な普及活動を実施

② 実績

- ・ 広報誌「みーも通信」を毎年季節ごとに4回発行し、県民参加の森づくりや税の使途などを県民に発信
- ・ 毎年アンケートを実施し、水森事業の普及効果を確認

3. 今後のあり方

「水と緑の森づくり条例」は平成31年度末で失効するため、平成32（2020）年度以降のあり方について検討を始める。

【参考】主なスケジュール（案）

- 7月 森林審議会
- 10月 パブリックコメント実施
- 11月（条例案の上程）